

農業所得確定申告に おける事前相談会

毎年1月1日から12月31日までの1年間に農業を営み、農産物の販売金額による収入等があった方は、申告する必要があります。

農業所得を申告される方で、収支内訳書の作成が困難な方や内容を確認したい方を対象に今年度も次のとおり実施いたします。

多くの方がこの相談会を利用することにより確定申告期間中の混雑が緩和されますので、ぜひご利用ください。

○日時

- ・2月6日(木)、7日(金)
午前9時～午後6時
(正午～午後1時は除く。)
- ・2月8日(土)
午前9時～午前11時30分

○場所

役場2階 第2会議室

●相談内容 農業所得確定申告における収支内訳書の事前作成の相談受付

○持参する物

- ・農業所得申告書類
- ・収入がわかるもの
(出荷伝票、通帳等)
- ・必要経費がわかるもの
(領収証、通帳等)
- ・計算機、筆記用具

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

確定申告のお知らせ

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

○会場

古河税務署 会議室

○期間

2月17日(月)～3月16日(月)
(土、日、祝日を除く)

○相談受付

午前8時30分～午後4時
(相談開始 午前9時～)

※申告書の作成には時間を要しますので、早めにお越しください。

※確定申告会場は、大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や受付を早めに締め切る場合があります。

●国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用することで、自宅等でも確定申告書が作成できます。

※平成30年分の申告を税務署の会場で行った方で、併せてID・パスワードを発行している場合、令和元年分の確定申告は、「確定申告等作成コーナー」で申告書を作成し、ID

とパスワードを入力すれば、簡単にe-taxで申告することができま

○お問い合わせ

古河税務署 ☎(32)4161

確定申告用保険料等の納付 確認書を交付します

令和元年中に普通徴収(現金納付または口座振替)により納付された国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を確定申告の社会保険料控除に利用するときに添付する確認書を各担当窓口にて交付します。

なお、役場で確定申告をする方は、確認書の添付は不要です。

○交付時間

午前8時30分～午後5時15分
(役場開庁日のみ)

○交付場所

- ・国民健康保険税納付確認書 町民税務課 ③窓口
- ・後期高齢者医療保険料納付確認書 町民税務課 ③窓口
- ・介護保険料納付確認書 健康福祉課 ⑦窓口

○お問い合わせ

- ・町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)
- ・健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)0006 (直通)

インフルエンザ予防接種 はお済みですか

【高齢者の方】

○接種期間

令和元年10月1日(火)～
令和2年1月31日(金)

○対象者

- ①接種日に65歳以上の人
- ②接種日に60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方(身体障害者手帳、または、医師の診断書が必要です。)

○接種方法

県内の委託医療機関(茨城県医師会に所属)に予約し接種。

※県外で接種する場合、町との委託契約医療機関であれば同じ公費負担額で助成されます。予診票は、健康福祉課で配布します。

※やむを得ず、町と委託契約をしていない医療機関で接種された方には、支払った接種料金のうち助成金額分を払い戻しします。健康福祉課⑤番窓口でお手続きください。

○助成金額(1人1回まで)

2,000円

(接種料金が2,000円に満たない場合は、その金額。)
○医療機関へ持参するもの

年齢確認できるもの(健康保険証等)

【身体障害者手帳をお持ちの方】

○接種期間

令和元年10月1日(火)～
令和2年1月31日(金)

○対象者

本町に居住し、身体障害者手帳(1・2・3級)を交付されている方

○接種方法

かかりつけの医療機関で接種

○助成金額

2,000円
(接種料金が2,000円に満たない場合は、その金額。)

○助成金申請方法

次のものを持参のうえ、健康福祉課⑤番窓口で申請してください。

- ・身体障害者手帳
- ・認印
- ・医療機関が発行した領収書(レシート不可)
- ・通帳

○高齢者の方、身体障害者手帳をお持ちの方の申請期限は、2月28日(金)までとなります。

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006 (直通)

